

## 意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	登別市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（案）		
意見の募集期間	令和6年11月26日（火）～令和6年12月25日（水）		
担当グループ	市民生活部市民協働グループ		
意見提出者数	2者		
意見件数	6件		
提出された意見の概要と市の考え方			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	<p>本制度に【断固反対】します！不必要な制度です。絶対に導入すべきではありません。</p> <p>住民投票や公聴会、住民説明会が開かれず、又議会での進捗など市民に対し経緯が示されていません。</p>	<p>本制度は、人権尊重の視点に立ち、互いに個性や多様性を認め合うことで、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指して創設します。この制度の導入により、多様なパートナーシップや家族の在り方に対する社会的な理解が広がることを目指しています。</p> <p>市民向けには、多様な性の理解促進講座として当事者を講師とする講演会の開催や、市議会には一般質問での質疑応答のほか、適宜、生活・福祉委員会にて多様な性に関する情報提供を行っております。</p>	D
2	<p>税金の無駄遣いです。運用費用はどうなるのか根拠が示されていません。</p>	<p>本制度に関する運営費としては、啓発用ポスターなどの費用を見込んでおりますが、この費用は令和7年第1回市議会定例会へ予算案として提案し、ご審議いただく予定です。</p>	D

No.	意見の概要	市の考え方	分類
3	<p>憲法24条1項に反し、違憲となると考えます。条例による法的根拠が不明確なままです。</p> <p>憲法改正議論まで発展する問題です。しかし、憲法改正すら発議がないまま強行することは法治国家の自治体として乱暴なことです。</p>	<p>現行の法制度において同性同士の婚姻を認めていないことを争点とした訴訟が全国の5地方裁判所で計6件起こされていますが、これまで二審判決が出た札幌・東京・福岡の各高等裁判所の24条の判断は、札幌が1項と2項とも一審の「合憲」から「違憲」に、東京・福岡の一審は共に1項の「合憲」、2項の「違憲状態」から2項が「違憲」と判断されています。このように司法の判断も変わってきていますので、今後における高等裁判所や最高裁判所の判決に注視する必要があると考えています。</p> <p>本制度は、法的拘束力はありませんが、法整備がされていない中であって、互いに個性や多様性を認め合うことで、誰もが生きがいを感じて自分らしく暮らせる社会の実現につながるものと考えています。</p> <p>【参考：憲法24条の内容】          〈憲法24条1項〉婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。          〈憲法24条2項〉配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。</p>	D
4	<p>日本の伝統的家族制度を破壊します。生物学的に男性と女性（オスとメス）が子供を作る役割という摂理に反します。そもそも、現民法などの規定は、婚姻は男女の組み合わせを前提とするもので、故に同性婚は認められていない。</p>	<p>本制度は、パートナーシップ関係にある双方及び子又は親が家族として生活する関係を証明するものです。</p> <p>現状では、同性同士の婚姻が認められていないため、法的な権利や一部の行政サービス等が受けられないなど、当事者の生きづらさや生活上の困難が少しでも軽減・解消につながることを目指しています。</p>	D
5	<p>何もしない、余計なことをしないことが正解であり、現在まで不都合がなかったことから、いたずらに余計な制度を作ることにはやめていただきたい。</p>	<p>性の在り方（セクシュアリティ）の要素は、からだの性（生物学的な性）、こころの性（性自認）、好きになる性（性的指向）、表現する性（性表現）の4要素の組み合わせで構成されており、性の在り方は人それぞれ異なります。このうち性自認や性的指向は、本人の意思や周囲の働きかけで変えられるものではなく、その人が自然と持っているものです。このことから市は、個人の尊厳に関わる大切なものと捉えて、人権尊重の視点に立ち、本制度を創設するものです。</p>	D
6	<p>パートナーシップもファミリーシップも賛成です。</p> <p>同性のカップルが、異性のカップルと同じく、普通の生活ができる街になりますように。</p>	<p>本制度の内容は、当事者の個人や団体をはじめ、登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員からのご意見等をいただきながら作成しています。</p> <p>本年4月に制度を導入する予定ですが、当事者が本制度を利用するためには、多くの市民が多様な性の在り方に関心を持ち、それを理解することが大切になりますので、引き続き、周知・啓発に取り組んでまいります。</p>	B